

農業委員会が

新体制に

平成29年12月1日、市役所相良庁舎において改正農業委員会法に基づく新制度での牧之原市農業委員会第1回総会が、杉本市長の招集により開催されました。今回の17人の新農業委員は自薦・他薦により応募し、市議会の同意を得たもので、総会において市長が一人に任命書を手渡ししました。その後、農業委員の互選により平幹夫委員が会長に選任され、平会長は20人の農地利用最適化推進委員に委嘱状を交付しました。

問い合わせ 農政課 福代 ☎(53) 2618

*法律により認定農業者を過半数とし、利害関係のない者(非農家)を1人以上、女性や青年を登用。紹介は50音順・敬称略。

新しい農業委員の皆さんを紹介

職務内容：農地法などに基づく許認可業務（総会への出席や現地調査）、農地利用の最適化推進業務（担い手への農地集積・集約化の推進活動や耕作放棄地の発生防止・解消の推進活動、農業への新規参入の支援）、農地利用最適化推進委員との連携など

新会長あいさつ



平 幹夫 (坂口)

関係者と連携し農業を守り 発展させていく

この度、平成28年4月1日施行の改正農業委員会法の下、農業委員会の選出方法が公職選挙法に基づくものから、議会の同意を得て市長が任命する方法となりました。また、新たに農地利用最適化推進委員の委嘱がされ、総勢37人の農業委員会体制になりました。去る12月1日、市長招集の第1回総会において、農業委員全員の信任をいただき会長に就任いたしました。現在の日本農業は、担い手の高

齢化や後継者不足を始め、荒廃農地の増加などのさまざまな課題を抱えております。こうした中、政府の規制改革により、農業委員会の主たる使命として、担い手への農地の集積・集約化、荒廃農地の発生防止・解消および農業への新規参入促進に積極的に取り組んでいくことが位置づけられたところであります。この農地利用の最適化は、地域農業の持続的発展を図っていく上で欠かせない取り組みであり、私たちが果たす役割はますます重大になってくるものと思っております。私たちも、市および農業者、農業団体、関係機関との連携のもと、市の農業を守り発展させていくため、微力ではありますが力を発揮してまいります。よろしくお願いいたします。ご協力の程をお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。



齊藤勝幸 (西萩間) 後藤ふみ子 (市外) 飯田敏春 (細江)



谷口恵世 (坂口) 後藤 豊 (東萩間) 小笠原一之 (須々木)



松浦徹男 (黒子) 富田豊久 (菅ヶ谷)



本杉光雄 (勝俣) 内藤利春 (静波)



森下和英 (中) 永田好孝 (勝俣)



門奈正敏 (勝田) 西谷光夫 (大江)



山本佐敏 (片浜) 増田正和 (新庄)

農地利用最適化推進委員の役割について

今回の法律改正により新設された農地利用最適化推進委員の役割は次のとおりです。

- ▶ 農地などの利用の最適化の推進に関する指針の策定や変更などについて意見を述べる
- ▶ 農地などの最適化の推進について、指針を踏まえて現場活動を行う（農地の荒廃化を防止、新規参入を促進）

具体的には担当地区において次のような仕事をを行います。

- ▶ 「人・農地プラン」など地域農業者の話し合いを推進
- ▶ 農地の集積・集約化を推進
- ▶ 荒廃農地の発生防止や解消を促進
- ▶ 農業委員と共に農地中間管理機構と密接に連携

農地利用最適化推進委員名簿 (敬称略)

担当区	氏名	住所
相良・福岡・波津・須々木	増田正孝	須々木
大江	富田好美	大江
片浜	太田宜孝	片浜
大沢	高橋文雄	大沢
菅山	高塚敏秀	菅ヶ谷
白井・中里	戸塚康夫	白井
神寄・西萩間・東萩間	寺田克己	西萩間
地頭方・落居・豊岡・新庄・遠渡	曾根優治	落居
	佐藤幹男	新庄
牧之原 (旧相良地域)	鈴木鉄司	西萩間
静波	加藤信男	静波
細江	望月喜一郎	細江
	西谷敏広	細江
川崎	川村勢三	道場
	藤浪玄都志	勝俣
勝間田	村松士乃夫	切山
	浅野精一	中
牧之原 (旧榛原地域)	辻 敏宏	勝田
坂部	石神陽司	坂口
	良知晃宏	坂部